

令和8年1月7日

保護者様

玉野市立荘内小学校  
校長 山本 佳生

## お子様のスマホ・インターネット利用について

厳寒の候、ますますご清栄のことと拝察いたします。平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校児童のスマホ・インターネットの利用につきまして調査したところ、全校児童の62.3%が自分用のスマホやタブレット等を持っており、スマホ・インターネットが生活の一部となっていることがわかります。一方、その使い方については、児童の84.6%が「約束を守っている」としていますが、そう感じている保護者は65.5%にとどまっています。

生活場面でも学習場面でも、スマホ・インターネットは便利な道具ですが、個人情報の漏洩など不適切な扱い・誹謗中傷・人権侵害等により、その利用にともなうトラブルの増加も心配されます。

トラブルが起きてしまうと、「ついやってしまった」「そんなつもりはなかった」では通用しません。スマホ・インターネットについて、お子様の利用の実態を把握し、必要な助言をしていただきたいと思います。

また、スマホ・インターネットを利用する中で、突然、お子様が被害者になることもあります。学校は、児童から事情を聴き、スマホ・インターネットの正しい利用について確認し、人間関係の修復に努めますが、気づきにくいがために、被害が大きくなることもあります。何かあれば、一般的な対応として、画面をスクリーンショットするなどして記録を残し、場合によっては警察に被害届を出すこともあります。

玉野市内におきましても、ネット上の不適切な書き込み等が報告されており、本校では、学校で使用している学習用端末の活用を通じて、児童がネット上のトラブルに巻き込まれないよう、また、自覚なく友達を巻き込まないよう、以下のような内容について指導しています。

- ・個人アカウント情報（ID・メールアドレス・パスワード）は、他人に教えない。
- ・自分や他人の個人情報（名前・住所・電話番号・顔の写真など）をアップしない。
- ・学校で使っている学習用端末は、学習用に市が貸してくれており、chat等での私的なやりとりやゲームなど、学習以外のことには使わない。
- ・学習に関係のないchat等の招待メールが来ても了承しない。chat等での私的なやりとりについて参加を求められても、かかわらない。
- ・日常生活でもネット上でも、誹謗中傷や他人を不快にさせる発言は絶対にしない。自分の発言に責任をもつ。
- ・ネット上の他人を傷つけるような書き込みや、chat等での私的なやりとりに気付いたら、先生や保護者に相談する。

お子様のスマホ・インターネットの利用を禁止するのではなく、よりよくかかわらせることが大切です。学校と家庭が役割を分担して、大切なお子様を育んでいきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。